

# 令和4年度部活動の心得

## 1 活動目標

- 1) 学年を越えた同好の集まりとして、お互いが協力して活動する。
- 2) 意欲的に取り組ませることにより、個性を伸ばす。
- 3) 活動を通して培った精神力や集中力などを、学習や学校生活、家庭生活に生かす。

## 2 活動方針

- 1) 部活動を行う集団の一員として、自ら考え行動する自主的で実践的な態度を育てる。
- 2) 心身の調和のとれた発達を図り、他者と協力し連帯する精神や公正さと規律を尊ぶ態度、克己心を育てる。
- 3) 安全かつ適切な方法と時間で指導し、過重な負担とならないよう留意する。
- 4) 部活動の目的と活動計画を作成する（公務用サーバ→部活動→R4→各部活動方針）

## 3 入部手続きについて

年度当初の一斉部活ミーティング時に入部届けを顧問に提出する。

2, 3年生は各顧問から用紙を返す。（部活動に来ることができていない生徒は担任と連携して返すようにする。）

1年生は、前日に担任より配布された用紙を記入し、一斉部活動ミーティングで提出する。

## 4 部活動の変更手続きについて

- 1) 原則として、3年間継続することが望ましい。
- 2) 健康面、そのほかの理由でやむなく変更をしなければならぬ場合については、保護者・担任・顧問と十分相談した上で、本人にとって望ましい場合に限り退部を認める。また、転部の場合は、転部先の顧問と相談した上で許可を受ける。  
※ その際、各担任or各学年情報教育部で基礎名簿のクラブの欄にその都度変更を入力。部活動担当の小山にも連絡下さい。

## 5 活動について

- 1) 活動時間については、季節により異なる。
- 2) 朝練習(7:30~8:10)休日(土日祝)については、顧問の指導のもとに行ってもよい。朝練習は7:20から登校してもよい。朝練習、休日ともに顧問が出勤した時点で生徒に鍵を渡すことができる。  
1年生の朝練習はゴールデンウィーク明けより可とする。  
(ケガや事故発生時の対処面から、自分たちだけでは決して行わないこと。)
- 3) 日曜や休日の部活動については、顧問の指導のもと活動を許可する。
- 4) 部活動場所の清掃を含め、用具の整理整頓をしっかりと行う。

## 6 最終下校について

- 1) 基本的には17:00を完全下校とする。  
12月は日没が早いため、16:30完全下校とする。
- 2) 下校当番は行わない。
- 3) 部活動が終了したら、速やかに後始末をきちんと行い下校する。  
他部の練習の邪魔は決してしないこと。  
→カギの施錠等（グラウンド・体育館、窓・電気、掃除、整備、道具、ボールの始末）  
\*校門前でミーティングは行わないこと。

## 7 部活動ボックス・部室などの使用について

### 1) 部活動時のみの使用に限る。

(授業時間内の出入り、使用があった場合についてはボックス使用を取り消す場合がある。)

### 2) ボックス内には、貴重品等は置かない。(部の用具のみ)

### 3) ボックスの清掃と整頓は毎日行うこと。

### 4) ボックス内での飲食があった場合は、使用を取り消す。

## 8 対外試合、校外活動について

### 1) 対外試合については、顧問の指示に従い、体操服(部指定の移動着は可)か制服で行くこと。

### 2) 会場・施設等の使用上のマナーを守り、決して迷惑のないようにすること。

### 3) スポーツ飲料については、全ての活動で可とする。

### 4) 挨拶や整理整頓等、二中の代表であるという自覚を持ち、率先して行う。

## 9 部活動時の服装について、

### 1) 原則として、学校指定の体操服か、部で揃えたTシャツまたはウィンドブレーカー等は許可する。(体育系の部活については、制服のままで活動は認めない。)

### 2) 大会・練習試合についても上記に準ずる。

## 10 休養日の設定

休日を含む週2日以上休養日を設定する。

### 1) 毎週水曜日を休養日とする。(朝練習を含む)

### 2) 休日(土、日)の内、1日を休養日とする。

### 3) 試合等で休養日が設定できなかったときは、試合等終了後、必ず回復措置をとる。

## 11 その他

### 1) 使用した器具用具の整理整頓とグラウンド整備・体育館のモップかけは日常的にしっかりと行う。また、他の部活の活動を邪魔するようなことは絶対にしないこと。

### 2) 体育館等の戸締まり(窓の開閉)については、使用した部が責任を持って行う。

### 3) 活動中にケガをした場合は、顧問または職員室の先生に連絡をし、応急処置を受ける。

### 4) 学校備品や用具を破損した場合は、顧問又は職員室の先生に届け出る。

### 5) 部内での問題発生については、顧問と相談しミーティング等解決方法を考える。

### 6) 全部に関わる問題については、部長会で出し合い検討する。

### 7) 体育の授業を見学した者(特別な理由を除く)は、原則その日の部活動に参加できない。